

枝打ちで漏脂病を防ぐ

1 研究のねらい

ヒノキ漏脂病の被害実態調査から、枝打ちを実施した林分では被害が軽微であったことから、枝打ちによる防除実証試験を実施した。

2 材料と方法

- (1) 試験林: 被害がほとんど発生していない釜石市の10年生ヒノキ林。
- (2) 処理: 地上2mの高さまで枝(生枝、枯れ枝)を切除する枝打ち区、枝打ち跡に薬剤(トップシンMペースト)塗布する区、無処理区の3処理。鋸で丁寧に枝を切除した。
- (3) 調査: 9年後(漏脂病が発生し、陥没が起こる時期)に、処置部分の樹脂流出、陥没の有無などの発病状況を調査した。

3 結果と考察

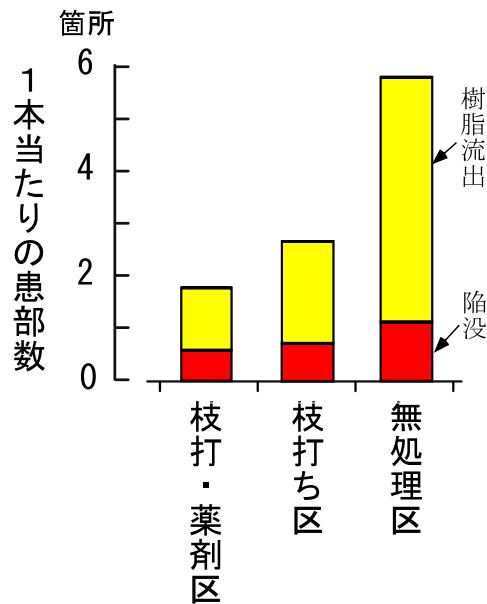
無処理区に比べ、枝打ち+薬剤塗布区、枝打ち区では、患部数が少なかった。

枝打ち(生枝)を行うことにより、半分から3分の1に被害が軽減できる場合があることが明らかとなった。この処理の効果は、発生原因が確定していないので明確には分析できないが、枯れ枝打ちにより病原菌の繁殖源を除くこと、生枝打ちにより死節、樹幹の変形を防ぐ効果、林内を明るく、乾燥させることで、システラ菌(病原菌)の繁殖を少なくする効果があつたものと推察された。

一方、今回の1回の処理では、被害の軽減効果はあったが、被害がゼロにはならなかつた。10年より短い間隔で枝打ち処理が必要と考えられた。また、処理時点では被害率の高い場合は、効果が明確に出ない場合があり、枝打ち処理は、被害が発生する前に行うことが前提と考えられた。

4 成果の活用

岩手県で漏脂病が発生する10年生になる前から、数年間隔で枝打ち(生枝)を行うことにより、被害が軽減される。



枝打ち試験の結果

(担当 森林資源部 主任専門研究員 小岩俊行)



枝打ち試験地(釜石市)

連絡先

028-3623 岩手県紫波郡矢巾町煙山第三地割字清水560-11 TEL 019(697)1536
岩手県林業技術センター FAX 019(697)1410
ホームページアドレス <http://www.pref.iwate.jp/~hp1017/>